

令和2年度基本方針（監査委員事務局）

基本方針

監査機能強化の観点から、監査・審査における専門性の向上を図るとともに、職員による調査の充実・強化に努め、監査委員による円滑な監査執行の補助を行います。

総合計画関連施策

施策名

-

令和2年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	体系外	監査等実施計画に基づく定期監査、現金出納検査、決算審査等について、監査委員による監査が円滑に執行されるよう、的確に補助を行います。
2	体系外	財務事務の適正性、行政執行上の効率性や有効性等の監査精度の向上を図るため、また、公営企業会計の検証等に適切に対応するため、事務局職員の能力の向上に努めます。